

水道に加入しよう



水道水は安全・安心

水道水は、高度浄水処理を行ったうえ、51 項目の水質検査に合格した安全な水です。

また、蛇口を開ければ、いつでも使用することができ、停電時にも、安心して使用することができます。

※井戸水等は、様々な原因で水質の悪化が進み、知らないうちに水質基準に不適合となっていることがあります。

水道料金は？

水道料金は、2か月ごとにメーターの検針を行い、基本料金及び従量料金の合計額となります。

《基本料金》 20 m³まで 4,620 円(税込)

《従量料金》 21 m³を超えると 1 m³につき 231 円(税込)

【計算例】 2 ヶ月間で 30 m³使用した場合

基本料金(20 m³)4,620 円+従量料金(10 m³)2,310 円 = 6,930 円

どうすれば使えるの？

給水申込納付金については、すでにいただいておりますので、宅内の給水装置の工事を行うことで水道水を使用することができます。

工事の施工方法については、直接「旭市指定給水装置工事事業者」へお問い合わせください。

問い合わせ先

上下水道課

水道料金など 経營業務班 0479-62-5357

水質、工事など 工務班 0479-62-5364